

水稲防除実施上の安全対策

水稲病害虫防除は、水稲病害虫の基幹防除手段として全県的に定着しており、水稲の安定生産及び品質の向上に極めて重要な役割を果たしています。農薬取締法により、散布用農薬として登録された人畜に対する安全性の高いものを選定しておりますが、危被害防止に万全を期するため次の**おねがい**事項について配慮、予防措置をお願いいたします。

おねがい

- ①散布中は、外に出ないで下さい。万一、体に農薬が付着した場合は石けん水で洗うようお願いいたします。
- ②散布中は、洗たく物等は家の中に取り込むようお願いいたします。
- ③井戸のある場合は、ビニール等でふたをお願いいたします。
- ④家畜（牛、豚、養鶏）犬、ねこ等を飼っている家は、戸外放飼をしないで下さい。
- ⑤養魚池等では万一の場合を考え、事前に十分取水をしておくか、あるいは速やかに換水できるよう水位の調整にも配慮し場合によっては、ビニール等で養魚池を被覆するようお願いいたします。
- ⑥自動車に薬液が付着した場合は、できるだけ早く水洗いをお願いいたします。



選定している医療機関

病院名	電話番号
公立長生院 病 生 院	34-2121
睦 診 療 所 沢 所	44-2236
聖 光 会 院 病 院	35-5151

水稲一斉防除のお知らせ

水稲病害虫防除にご理解とご協力をお願いします。

主要食糧である水稲をめぐる情勢は、担い手の高齢化、農産物価格の低迷、食の安全、安心、など多くの課題を抱えております。又、永年の生産調整により遊休農地の増加が病害虫の発生要因となり、大きな減収につながります。斑点米を生じる吸汁性カメムシの被害については、著しく食味や収量の低下につながるため、生産農家の収益は極めて低くなってしまいます。

今年も良質米を生産するため省力的、経済的防除手段としていもち病、カメムシ類を対象に水稲防除を下記により実施する予定です。

使用農薬は、安全使用基準に基づき安全対策の周知徹底を図り実施いたしますので皆様方には、この趣旨をご理解いただくと共にご協力を節にお願い致します。

1. 水稲一斉防除の必要性について

水稲一斉防除は、その地域一帯を短期間に防除できることから病害虫の発生を効率的かつ効果的に防止し、まん延を防ぐ効果があり生産安定には必要な技術であります。

2. 水稲病害虫防除による環境への影響について

農薬は、環境に充分考慮した安全性の高い農薬を使用するうえ、使用基準に従って散布しますので生活環境への影響はありません。

又、農薬取締法により散布用農薬として登録された人畜に対する安全性の高いものを選定しております。更に、ポジティブリスト制度が、施行されたことを踏まえ農薬の飛散防止措置の一層の徹底を図ってまいりますので、地域住民の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

3. 散布時間について

農薬の飛散防止や効果的な防除を行うため、日の出から予定しております。よろしくご協力の程お願い申し上げます。

平成29年度 実施予定表

市町村名	散布方法	実施予定月日	予定面積 (ha)	使用農薬名	10a当り散布量
茂原市	無人ヘリ	7月18日 ～20日	605	ビームエイトスタークルゾル	0.8ℓ
一宮町		7月11日	164	ビームエイトスタークルゾル	0.8ℓ
睦沢町		7月13日 ～14日	330	ビームエイトスタークルゾル	0.8ℓ
長生村		7月15日 ～16日	588	ビームエイトスタークルゾル	0.8ℓ
白子町		7月15日 ～16日	700	ビームエイトスタークルゾル	0.8ℓ
長柄町		7月11日 ～12日	350	ビームエイトスタークルゾル	0.8ℓ
長南町		7月16日 ～18日	600	ビームエイトスタークルゾル	0.8ℓ

※天候不良等で実施できないときは順延とします。
問合せは各市町村役場内、植物防疫協会まで